

平成 28 年（2016 年）2 月那覇市議会定例会

一般質問発言通告書（4 日目）

平成 28 年 2 月 25 日（木）

※1 人当たり 15 分間（答弁を除く）

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
1	湧川 朝涉 (日本共産党)	1 消防行政について	2015 年の救急隊の出場状況について伺う
	質問方式 一問一答方式 (質問席のみ)	2 消費税と学校給食について	(1) 学校給食費の値上げの理由とその総額について (2) 学校給食費は何に使われているのか
		3 都市計画行政について	(1) 都市計画が決定されているのにも関わらず、長期未着手な都市計画道路について伺う (2) 自転車道の整備が必要である。見解を伺う
		4 港湾行政について	クルーズ船の岸壁不足による、3 年間の経済損失は幾らか
		5 貧困対策について	(1) 子どもの貧困対策について 学習支援や子ども食堂などは、既存の施設や団体と積極的に協働・連携して、子どもの居場所づくりに取り組むべき。見解を問う (2) 雇用対策について 労働者の正規と非正規の割合と所得について伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
2	桑江 豊 (公明党) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">質問方式</div> 総括質問方式 (質問席のみ)	1 環境行政について 2 選挙行政について 3 市民スポーツ行政について	「住宅騒音防止対策事業」について以下伺う (1) 平成27年度予算の減額補正に至る経緯 (2) 平成27年度の成果と課題 (3) 平成28年度の取り組み 投票率向上に向けた国の施策について以下伺う (1) 18歳選挙権実施に向けた本市の取り組み (2) 「投票権の空白」を解消する改正公選法の概要 (3) 「投票機会の拡大」を図る改正公選法の概要と本市の取り組み 陸上競技場について以下伺う (1) 中核市及び全国県都における設置状況 (2) 設置に対する本市の見解
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、選挙管理委員長、関係部長

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
5	栗 國 彰 (自 民 党) 質問方式 一問一答方式 (質問席のみ)	1 生活保護行政について 2 世界のウチナーンチュ大会について 3 しまくとぅば条例について 4 公園行政について 5 選挙行政について	年金収入があり生活保護を受給している高齢者の世帯数及び人数を問う 那覇市出身者と市民との親睦交流会について、どのような取り組みをしているのか伺う しまくとぅば条例が制定されて今年で10年であるが、10年の節目に当たる小・中学校の過去10年間の取り組んできた実績と成果を問う 識名公園の計画と進捗状況について伺う 報道によると、選挙権が18歳以上に引き下げられる期日前投票所を大学構内に設置するように示しているが、本市の取り組みと県との協議はあるのか伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、選挙管理委員長、関係部長

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>5 龍柱について</p> <p>6 市長の施政方針と政治姿勢、国政問題について</p>	<p>併せて、首里平良町の太平橋からサンエー石嶺食品館に隣接する石嶺1号橋までの約1.1kmの間の県による安謝川改修事業の状況を問う</p> <p>那覇・福州友好都市交流シンボル・龍柱の竣工に関する地域住民の評価と龍柱の今後の活用等について問う</p> <p>(1) 城間市長の2016年度施政方針は、冒頭で「民主主義と地方自治尊重への願い」として、平和、民主主義と地方自治、新基地建設問題、翁長知事支持などを強調し、就任3カ月後の2015年度施政方針と比較して政治姿勢が大きく前進し頼もしい。高く評価する。施政方針に込めた市長の熱い思いを問う</p> <p>(2) 19日、日本共産党、民主党、維新の党、社民党、生活の党の野党5党の党首会談で、戦争法廃止法案を共同して国会に提出するとともに、5野党として、①安保法制の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を共通の目標とする。②安倍政権の打倒を目指す。③国政選挙で現与党およびその補完勢力を少数に追い込む。④国会における対応や国政選挙などあらゆる場面でできる限りの協力を行う一との4点を確認した。安倍自公政権への国民の批判と怒りが広がるなか、野党5党の間でしっかりした合意を実現したことは、安倍自公政権の暴走を止めたいと願う国民世論を受け止めたもので、平和主義、立憲主義、民主主義を取り戻す国民のたたかいの前進のための画期的な合意である。安保法制・戦争法への市長の見解を問う</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長</p>